

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和7年8月21日

熊本地方法務局 登記官 川畑文保

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
3300-2024-6008	上益城郡御船町大字木倉字錦548番
3300-2024-6101	上益城郡御船町大字木倉字高砂6935番2
3300-2024-6106	上益城郡御船町大字木倉字高砂6996番
3300-2024-6100	上益城郡御船町大字木倉字高砂6790番6791番合併

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和7年8月21日

熊本地方法務局 登記官 川畑文保

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
3300-2025-7018	上益城郡御船町大字木倉字井ノ元2319番3